

## 平成 29 年度 第 1 回 新潟市立白根図書館協議会

日時：平成 29 年 6 月 27 日（火）

午後 1 時 30 分から

会場：白根学習館 2 階 創作活動室 1

### 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 館長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局職員紹介
- 6 会長・副会長選出
- 7 会長・副会長あいさつ
- 8 議事
  - (1) 平成 28 年度事業報告について
  - (2) 平成 29 年度事業等について
  - (3) もっと身近な図書サービスに向けた改善について
  - (4) 図書館評価
  - (5) その他
- 9 閉会

出席者 委員：阿部委員 井浦委員 近藤委員 齋藤委員  
関根委員 高橋委員 藤村委員 星野委員  
本間委員

事務局：大平館長 伊藤主任 子安主任 星野主査 大瀧副主査

傍聴者：1 名

## ■ 平成 29 年度 第 1 回 新潟市立白根図書館協議会会議録

### 1. 開会

(館 長)

定刻を過ぎましたので、これから始めさせていただきたいと思います。

では、ただいまから平成 29 年度第 1 回新潟市立白根図書館協議会を始めさせていただきます。

会長が選出されるまでの間、しばらく進行を務めさせていただきます。

まず、事務連絡等をさせていただきたいと思います。議事録作成のために、録音の了承をお願いいたします。また傍聴者が一人おられます。ここにご報告させていただきます。

次に、本日の協議会日程ですけれども、次第に従いまして進めさせていただきます。終了予定時刻は、午後 3 時 30 分を予定しておりますけれども、進行状況によりまして若干前後する可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

### 2. 委嘱状交付

(館 長)

続きまして、委嘱状をお渡しさせていただきます。白根図書館協議会では、去る 3 月末まで務めていただいた委員の皆さんが任期終了となりましたので、この 4 月 1 日から 2 年間、改めて 9 人の委員の皆さんから務めていただくことになりました。

(委嘱状交付)

### 3. 館長あいさつ

### 4. 委員自己紹介

### 5. 事務局職員紹介

### 6. 会長・副会長選出

続きまして、「会長・副会長の選出」をお願いいたします。図書館条例で、協議会に会長と副会長を 1 名置くこととされています。会長は会務の総理を、副会長は、会長に事故ある時、代行していただくということになっております。選出方法は、協議会の運営規則で委員の互選によるとなっております。選出につきまして、立候補やご推薦などをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(近藤委員)

互選といいましても、今日初めて会った方が多いですし、ある程度皆さんを承知しておられるのは事務局ですから、腹案があれば出してもらってもいいのではないですか。

(館長)

事務局の腹案ということでお話がありましたので皆さんにお諮りするということでもよろしいでしょうか。

それでは、この図書館協議会につきましては、年2回開催させていただきまして、これまで図書館の運営について皆さんからさまざまな提案をいただいたり、また市の方向性として地区図書室などの今後の方向など、皆さんからもご提案などをいただいた事柄があるわけなのですけれども、そういった過去の動き、流れなども若干知っておられる方の方が一番よろしいのかなと思っております。初めての方については、どういった運営方法なのかということをご存知ない方もおられるかと思しますので、事務局の腹案といたしましては、近藤委員に会長をとということで、副会長については高橋委員にお願いできればということで考えております。

それに対する皆さんのご意見をお願いしたいと思っております。

(近藤委員)

私は会議の運営などは不慣れなため他の方はどうでしょう。

(高橋委員)

学校の子どもたちが本を読むということに関しては、家庭と学校というものがすごく大きいと思うので、学校関係の方をお願いできればいいかなと、そう思っていたのですけれども、よろしくお願ひいたします。

(館長)

高橋委員から学校関係の方というご発言がございましたけれども、皆さん、他のご意見をお願いしたいと思っております。

(井浦委員)

ぜひ、会長には藤村先生、いかがですか。

(藤村委員)

私はもう引退しましたから、井浦先生はいかがですか。

(井浦委員)

進行だけでよければ。

(館長)

今、井浦校長先生から前向きなご発言をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆さん、井浦校長先生からご発言がございましたけれども、皆さんのご意見、いかがでし

ようか。

(井浦委員)

『図書館戦争』が好きなだけでなっているのでしょうか。

では、進行をさせていただいて、ぜひ、意見を引き出すという立場であればさせていただこうと思います。今日初めての参加なのですが、よろしくお願いいたします。

(館長)

ありがとうございます。

では、井浦校長先生から前向きなお言葉をいただいたのですけれども、副会長につきましてはいかがでしょうか。

皆さん、ご発言をお願いいたします。

(齋藤委員)

教育現場で活躍されていた藤村さん、もし、井浦先生がどうしてもご都合が悪いような時においていただいて、会を進行していただけるようであれば、藤村さんに副会長をお願いした方がよろしいかと思うのですけれども。

(館長)

今、齋藤委員からそのようなご発言をいただきましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

井浦校長先生を会長に、藤村委員に副会長にということで、皆さん、よろしいでしょうか。お諮りいたします。

(「異議なし」の声)

それでは、会長、副会長席に移動をお願いいたします。

会長、以下の議事進行をよろしくお願いいたします。

## 7. 会長・副会長あいさつ

(井浦会長)

では、よろしくお願いいたします。では、会長ということで仰せつかりました。よろしく申し上げます。会長を仰せつかった以上は、ぜひ、委員の皆様から1回は必ずご発言いただくということを逆をお願いさせていただいて、議事を進行させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤村副会長)

もし会長に何かあった時のためにということで、ここに置かせていただきます。よろしく

お願いいたします。

## 8. 議事

(井浦会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議事の1「平成28年度事業報告について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

では、はじめに、白根図書館の平成28年度の事業について報告をさせていただきます。皆様、資料1-1をご覧ください。

白根図書館では、昨年度、年間を通してさまざまな事業を行いました。まず、子どもの読書活動を支える読み聞かせ等のボランティアの養成・支援といたしまして、昨年度は、すでに活動されている方へステップアップ講座を3月に行いました。また、年間を通しまして白根図書館で活動されております「しろね・おはなしかご」の皆さんと職員と一緒に勉強会を月に2回行いました。

また、保護者や保育士・教師・学校図書館司書など、日々子どもと接する人たちに対する支援としましては、年間を通しまして「ブックスタート」事業を月1回、「赤ちゃんタイム」を毎週土曜日の週1回行いました。

ブックスタート事業は、南区健康福祉センターで行われております1歳誕生歯科健診の時に、健診を終わられた赤ちゃんと保護者の方に対して絵本の読み聞かせを行いまして、その後絵本を1冊プレゼントしております。こちらは、絵本を通してお子さんとお家の方とのふれあいの時間をもっていただきたいということで行っております。

「赤ちゃんタイム」は、毎週土曜日の午前11時から午後2時半までを赤ちゃん連れの方に気兼ねなく利用していただけるような時間として設定しております。もちろんこの時間以外にも赤ちゃん連れの方にはぜひ来ていただきたいのですが、この時間を特にそのような時間に設定いたしまして、始まる前に館内放送で来館者の皆さんに「これから赤ちゃん連れの方がたくさん来館されますので、温かなご配慮をお願いします」という内容の呼び掛けを行い、またこの時間は、普段飲食禁止の図書館内において、おはなしの部屋では赤ちゃんだけなのですけれども、飲み物を飲むことができるようにしております。また、午後の2時から2時20分まで、赤ちゃん向けの絵本の読み聞かせも行っております。また、昨年度は、1回だけなのですが、保育園から依頼がありまして、そちらに来ていますお母さん向けに絵本の読み聞かせの講座も行いました。

続きまして、子どもが読書に親しむ機会の充実としまして、年間を通して主に読書週間や

学校の長期休みなどを中心に、ここに記載があります事業を実施いたしまして、大人、子ども合わせまして820人の方から参加いただきました。

こちらの事業におきまして、特に上から三つ目の「ぬいぐるみおとまりかい」がわかりにくいので、少し説明をさせていただきます。こちらは、お子さんにお気に入りのぬいぐるみを1体連れて一緒に図書館に来ていただきまして、ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加していただきます。その後、ぬいぐるみだけを一晚図書館でお泊りしていただきます。次の日ぬいぐるみをお迎えに来ますと、その夜の間にぬいぐるみが図書館を体験したような写真を撮ってカードにしまして、併せましてそのお子さんの年齢や連れて来ていただいたぬいぐるみにちなんだお褒めの絵本を紹介してお渡ししているものになります。毎年行っておりますが、かなり好評のイベントとなっております。

続きまして、保育園・幼稚園・学校公民館等との連携と支援としましては、まず上の三つが同じ白根学習館にあります白根地区公民館との連携となっております。公民館で行っております「ゆりかご学級」に赴いて、絵本の読み聞かせや絵本の選び方のお話をさせていただいたり、また公民館で行っている事業に合わせて図書館内で展示を行ったり、また、公民館の事業の時に図書館の本を紹介させていただいたりしております。

また、「職場体験・施設見学等の受入」は、小・中・高校生の方に8回来ていただきまして、図書館のいろいろな仕事などを体験していただきました。また、「出前おはなし会」としまして、夏休み中にひまわりクラブに行きまして、読み聞かせを行いました。

裏面に移らせていただきます。ボランティアや民間団体等との連携・協力としまして、まず白根図書館の応援団であります白根図書館友の会と一緒に、年間をとおしまして、二番目に書いてあります「読書会」、それ以外に年1回、一番上に書いてあります「文化講演会」と三番目に記載してあります「雑誌リサイクル会」を行いました。

文化講演会は、昨年は、ドキュメンタリー映画監督の小林茂さんをお招きしまして、十日町妻有を舞台にした「風の波紋」という映画の上映と、その映画にまつわるお話などをしていただきました。

また、ぷれジョブみなSUNとの連携で、特別支援学校などに通っているお子さんの体験学習として「ぷれジョブ」を行いました。こちらは、月二回、6か月間の期間来ていただきまして、図書館のお仕事を体験していただいたものになります。昨年度は、お二人の受け入れがありました。

また、新潟県行政書士会と一緒に、エンディングノートや相続などの無料相談会を行ったり、本の修理をボランティアの方と協力して行いました。

これ以外のその他の事業としましては、読書週間の時に、南区共通事業としまして月潟図

書館と一緒に、来館者に本を紹介していただく「なじらね?この本」、本を借りた方や事業に参加した方にスタンプシールを集めてもらうという「わくわくスタンプラリー」、中身が見えないようにラッピングした本に本の内容を連想できるようなカードを付けて借りていただくという「本の福袋」を行いました。

また、新潟市全体としまして、昨年度後半に「読書ノート」というものを大人向けに配布しました。白根図書館では、用意した150冊の配布がすべて終わっております。

また、月に1回、月潟図書館、味方地区図書室の情報と一緒に「図書館だより」を発行しております。

最後に、図書館サービス実績としまして、その下に予約処理件数、相互貸借件数、レファレンス受付件数、所蔵調査受付件数、複写枚数について載せてあります。こちらは、過去3年の数値を載せてありますが、平成28年度の数値につきましては、まだ速報値としてのものになりますので、今後、若干変更があることをご了承ください。サービスの内容によっては、増えているものもございますが、残念ながら減ってしまっているものもございます。白根図書館としては、今後もよりよいサービス提供のために努力をしていきたいと考えております。

白根図書館の報告は、以上です。

(事務局)

では、続きまして、月潟図書館の平成28年度事業報告をさせていただきます。資料1-2をご覧ください。

子どもの読書環境の整備といたしまして、毎月1回、図書館の隣にあります月潟健康センターで行われています「育児相談会」にお邪魔しまして、検診の待合スペースで絵本の読み聞かせを行いました。それから、記載を失念してしまいましたが、昨年度から、月潟図書館でも「赤ちゃんタイム」を導入いたしました。毎週木曜日、午前10時から正午まで、「赤ちゃんタイム」を行っております。

次に、子どもが読書に親しむ機会の充実といたしまして「おはなしのじかん」があります。こちらは、ボランティアがメインのものと職員がメインのものがあります。また定例のもの以外に季節ごとのスペシャルおはなし会、「春のスペシャルおはなし会」、「こわ〜いおはなし大会」、こちらは夏のおはなし会ですが、それから「秋のスペシャルおはなし会」、「クリスマスおはなし会」ということで、絵本の読み語り、また紙芝居の上演、それからストーリーテリングなどのさまざまなプログラムで行いました。また、「チャレンジ教室」というものですが、こちらは、工作をいたしまして、その工作プラス関連図書の紹介をするというイベントになっておりまして、夏休みや冬休みに合わせて開催いたしました。

つぎに、保育園・幼稚園・学校・公民館などとの連携と支援に入りたいと思います。「出前おはなし会」としまして、4月、8月、3月を除く毎月1回、月潟保育園に読み聞かせボランティアグループの「えほんのへや」と一緒に、読み聞かせに行きました。年少クラス、年中クラス、年長クラスと、それぞれの園児に絵本の読み語りを届けました。それから、職場体験、施設見学ということで、小中高のそれぞれの学校の職場体験、それから施設見学を受け入れました。次に、ボランティアとの連携・協力ですけれども、月潟図書館で活動中の読み聞かせ等ボランティアグループは2組いらっしゃいまして、「えほんのへや」と「月潟おはなしの会」なのですけれども、随時、メンバーの皆様と連携・協力しまして、上記に記しましたおはなし会ですとか、先に記しています文化座談会を行いました。

それから、教育機関や民間団体等との連携・協力といたしましては、月潟図書館の近くにあります老人デイサービス月潟や月潟ひまわりクラブへの団体貸出を行いました。

では、資料の裏に進みたいと思います。一般・その他事業といたしまして、「文化座談会」ということで、横越の語り部でいらっしゃいます笠原甚威さんを講師にお招きいたしまして、地域の皆様と一緒に文化座談会を行いました。

それから、先ほど白根図書館の報告の中にもありましたが、南区共通事業としまして「本の福袋」、それからおすすめの本を紹介していただく「なじらね?この本」、図書館事業に参加した方や図書館の本の貸出をした方にスタンプシールを差し上げる「わくわくスタンプラリー」を行いました。それから、昨年度初めての試みとしまして、ふれジョブみなSUNと協力しまして「ふれジョブ」をお一人、初めて受け入れました。また、白根図書館、味方地区図書室と一緒に、毎月1回「図書館だより」を発行いたしました。

最後に図書館サービス実績ですけれども、予約処理件数、相互貸借件数、調査相談受付件数、所蔵調査受付件数、複写枚数は、ご覧の件数となっております。こちらは、白根図書館と同じ速報値ですので、今後、数字に少し変動があるかもしれません。また、昨年度ですけれども、月潟図書館が1月、2月と館内の空調設備改修工事を行いまして、2か月間休館させていただきました。その関係で、平成26年度、平成27年度と比較しますと、お休みの分少し件数が減っているという状況になっております。

また、平成29年度も引き続き、地域の皆様のお役に立てる図書館づくりを目指して頑張りたいと思います。以上で報告を終わります。

(事務局)

では、続きまして、学校図書館支援センターの平成28年度の報告を説明いたします。資料1-3をご覧ください。

学校図書館支援センターは、中央、豊栄、西川、白根の中心図書館4か所に設置されてお

り、新潟市の8区を2区ずつ担当して学校図書館を支援しております。白根図書館は、秋葉区と南区の小・中学校を担当しております。平成28年度白根図書館学校図書館支援センターの事業について、こちらの資料1-3の取組一覧の左から3列目をご覧ください。

4月に「学校図書館訪問」を開始しまして、6月にかけて第1期の訪問を行いました。年度に渡り3期に分けて、学校図書館を訪問してまいりました。第1期では、秋葉区、南区の小・中学校36校すべてを訪問しました。新採用司書勤務校は年に3回、移動1年目の司書が勤務する学校と活用推進校は年2回訪問しました。その他は、学校からの要請で訪問しております。年間を通して77回の訪問をさせていただきました。校長先生や図書館主任、司書の皆さんから熱心な取り組みの様子や課題などを伺い、大変参考になりました。学校からの要請で、書架の本の並び方を変える作業などに協力する例もありました。

次の「学校からの相談」をご覧ください。実務を含む図書館業務全般に関する業務相談と、郷土資料についてなど特定のテーマについて調べるレファレンスの2種類の相談があります。合計で310件いただきました。その下の欄の「所蔵調査」は、具体的な書名から本を探す調査で、868件ありました。

次の「オレンジBOX」と「ブックリスト掲載図書セット」の貸出は、中央図書館が担当しております。この2種類のセットは、特定のテーマを調べるための本や、ブックリストに収められた本を種類別に搬送箱に入れて貸出するものです。特にオレンジBOXの方は、学校の皆様にとって大変使いやすいようで、平成27年度よりも利用が39パーセント増加しております。

めくっていただき「学校への団体貸出」についてご覧ください。市立図書館全体で6万3,774冊と、平成27年度より1パーセント多く利用されました。この団体貸出の中には、宅配便を使った搬送による貸出も含まれますが、貸出と返却を合わせた冊数が南区を担当する当館で5,089冊、秋葉区を担当する新津図書館では4,691冊でした。

次に、2番の「研修」をご覧ください。4支援センター共同で「新任学校司書研修」を6回行い、延べ60人が参加しました。次の欄の「学校司書実務研修」は、4支援センター合同の研修と各支援センター単独の研修を各1回実施しました。内容は、記載のとおりです。

次に、めくって3ページをご覧ください。教員と司書との連携の充実に、毎年総合教育センターが開催する研修が2回ありました。第1回は、「図書館活用推進編」をテーマに、平成27年度学校図書館活用推進校から3校の報告を受け、新潟大学の足立准教授から指導していただきました。第2回は、「探求的な学習編」として、国土館大学の桑田教授から「探究学習を活性化させる学校図書館の役割と支援」をテーマに講演と演習をしていただきました。

次に、3の「連携」をご覧ください。学校ボランティア支援と講師派遣は、当センターでございませんでした。その他、校長会、小・中学校の研修会への参加については、例年通りそれぞれの会場に伺い、あいさつや見学をさせていただきました。学校図書館関係課・機関連絡会議については、中央図書館の支援センターを中心に取組まれています。平成28年度特筆すべき点としまして、特別支援学校における学校図書館整備に向けて、検討会や学校現場でのシミュレーション、先進都市視察などを行い、その成果として、今年度4月から東西の特別支援学校に選任の司書が配置されました。また、この取組みと併せ、明鏡高校の司書配置も実現しました。これをもって、新潟市立学校には、すべての学校に学校司書が配置されたこととなります。

めくっていただきます。上段の「学校支援課との連携」をご覧ください。学校図書館活用推進校事業について、資料提供の他に記載のとおり協力しております。

最後、4番をご覧ください。「運営・発信等」になります。支援センターの運営に関する会議を定期的に行っております。次の情報発信では、「白根図書館学校図書館支援センター通信」を3回発行しました。また、4支援センター合同でも、通信を発行しております。昨年、この会でお配りしましたが、図書館の支援センターコーナーにも置いてありますのでお手にとってご覧ください。発行資料として、年間報告と実務マニュアルがございます。他に、毎年新採用の方が入っていらっしゃいます。そういった方を対象に研修を行う際の、この研修テキスト、これらについて改訂を行いました。

以上、平成28年度の事業報告をご説明いたしました。ありがとうございました。

(井浦会長)

ご報告ありがとうございました。ただいまの報告に対して、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(藤村副会長)

とても興味があると思っていることがあって、「ブックスタート事業」なのです。こういう活動があると、必ず評価はされると思うのですがけれども、評価というのは難しく、どうしても数値の出るものに向いてくるのですね。だけど、子どもたちにとっての読書活動の評価というのは、子どもの姿の変化が一番本来である目を向けたいところなのだと思うのです。そのブックスタート事業についての効果を評価していく時に、この参加人数だけでなく、子どもたちに何らかの、これまでと違いが出てきているのかというようなことというのは調べるものなのでしょうか。

(事務局)

お子さんが成長されて受ける健診の時に、ブックスタートを受けて何か変化はありました

かというアンケートを行っております。市立図書館のホームページアンケートの結果を掲載していますが、ブックスタートをきっかけに絵本を読むようになりましたというお母さんの声をいただいております。また、子どもたちの変化というのは、まだ小さいお子さんなので、このブックスタートを始めて例えば心が豊かになったかどうかというのはまだわからないのですけれども、これをきっかけに家で絵本を読むようになった、子どもが本を読むようになった、本が好きになったというような声はいただいております。

(藤村副会長)

どうしてこういうことをお尋ねしたかというのと、この前、先週末だったでしょうか。白根図書館で中央図書館と豊栄図書館の友の会との交流会があって、その時に配られました中央図書館の「友の会のニュース」の編集後記のところにとっても興味を引く内容がありました。どういうことかというのと、これまで毎年4月、5月は、読み語りのボランティアに行っても、落ち着かずにとっても心を痛めることが多かった。ところが、今年は、どのひまわり、学童保育でもハラハラドキドキを一緒にしてくれて、一体感のあるおはなし会になりましたということがあって、この人ははたと気がついて、本年度はブックスタート事業を始めた頃の子どもが1年生に入学してくる時期に重なっているの、これと関係あるのだろうかと書いてあるのです。

たまたま私の隣にこの編集後記を書いた人が座っていたので聞いてみたら、本当に実感として違いを感じるというので、おそらくこの事業の評価は保護者のアンケートとかしか方法はないと思うのですけれども、ボランティアに行っていらっしゃる方々などを通して、子どもの姿として変化がもし現れてきているのなら、これはとても大きな活用できる評価材料で、アピールするのに使っていけると思うのですね。だから、チャンスがあれば、それはいくらかでも変化が確かめられるのであれば、そのことをブックスタートに来ていらっしゃる保護者の方にもこういう変化が出ているのですよとか、ぜひお子さんがこのようになっていくということが見えてきていますのでとかというようにお伝えすることで事業に返していくことができると思うので、もしチャンスがあったらそういうことを掴めないかなと思ってしまいました。

(井浦会長)

では、ぜひこのブックスタート事業の成果について子どもの姿から成果が計れるのかどうかということもご検討いただければと思います。

他に、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(近藤委員)

ブックスタートの次に書いてある「赤ちゃんタイム」なのですが、知り合いのお母さんか

ら、行きたいのだけれども、昼の時間にかかって困るという話を聞くのですけれども、何時からやっていますか。

(事務局)

「赤ちゃんタイム」として設定しているのは、11時から2時半です。

(近藤委員)

やはり、昼の時間なのですか。

(事務局)

平成 27 年度まではお昼からやっていたのですけれども、お昼寝前にということで、昨年度から、11時から開始にしました。

(井浦会長)

よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

では、すみません。1点お聞かせください。

資料 1-1 の裏面になります。図書館サービス実績のところ、平成 28 年度、調査相談(レファレンス)受付件数が約 3 倍以上に増えているのですけれども、これは何か、これだけ件数が増えたというのには、何か理由があるのでしょうか。非常に相談件数が増えているのが顕著だなというのがあるのですが。

(事務局)

白根図書館での目標としまして、レファレンスの件数をアップしたいということがありまして、レファレンスとして受けていたのだけれども、件数として記録し忘れていたものもあると思われたので、きちんと記録しましょうということ呼びかけました。また、こういったものはレファレンスなのですよということがわかるように業務用のマニュアルを整えました。また、お客さんにも声をかけていただきやすいように、カウンターのところに案内を出したりしました。こういったことを行った結果ではないかなと思います。

(井浦会長)

レファレンスというものの具体的なイメージわかりづらいのですが、どういったものがレファレンスになるのでしょうか。

(事務局)

この本はありませんかという、きちんと本の題名が分かっているものは所蔵調査になるのですけれども、例えば小さい時に読んだ、昔読んだこういう感じの本だけれども題名が思い出せないのですがといったことはレファレンスになります。何か調べているもの、例えば神社についてだったり掛け軸についてだったりしますが、それが書いてある本を探していますといった場合に、こういった本に情報がありますよという紹介や、例えば家に咲いている植

物にどういう効果があるのか知りたいのですなどの、本などを使って調べるものであれば、それがレファレンスになります。

(井浦会長)

ありがとうございます。今、何でも検索をかければすぐにネットで出てくるという時代ながら、直接対面して本で調べるというこの調査、レファレンスですか、そういうものが増えるというのは、やはり図書館に足を運ぶ一つの大きなきっかけになるかなと思いました。ありがとうございます。

(藤村副会長)

私は、これは白根図書館の大きな努力の表れだと思って見ました。なぜかと言うと、以前、図書館協議会の記録がホームページに掲載されていて、ずっと読んでいくとここでのレファレンスの件数の少なさが話題になっていて、そのことを協議会の検討を通した後にこれだけの数値の変化が出てくるということは、白根図書館として、捉え方、それからいらっしゃる方にもそれが理解できるようにということで、手を尽くした結果としてここまで伸びているのではないかと思って、とても感心して資料を拝見しました。きっとそうなのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

一般の方にも、こういうことを聞いてもいいのだということが段々分かってきたのではないかなとも思っています。どういうことでも聞いてくださいという呼びかけもしておりますので、これからも頑張っていきたいと思います。

(館長)

前の協議会委員からも、このレファレンスの件につきましては、ご意見、ご提案をいただきまして、それに基づきまして館内での工夫とか窓口での対応の仕方を職員が努めてきた成果かなと思っております。

(井浦会長)

ありがとうございます。そうすると、来年度、これが急激に伸びるというよりは、これを維持しながら伸ばしていけるという取り組みの継続ということになるかと思います。本当にありがとうございます。

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、時間もありますので、次、議事の2「平成29年度事業等について」、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

では、白根図書館の平成29年度事業について、説明をさせていただきます。資料2-1

をご覧ください。

白根図書館は、平成 29 年度も継続しましてさまざまな事業を行っていくつもりです。特に昨年度、平成 28 年度と異なる事業や強調したい事業について説明させていただきます。

(1) の①の子どもの読書活動を支える読み聞かせ等のボランティアの養成と支援の中ですが、読み聞かせの講習会ですが、昨年度はすでに活動されている方向けのステップアップ講座を行いました。本年度は、初心者向けの講習会を行う予定です。また、ブックスタートにおきまして、絵本の読み聞かせをしていただいているボランティアの皆さんへのステップアップとなる講座を、本年度行う予定であります。

③にいきまして、保育園・幼稚園・学校・公民館等との連携と支援の中では、3 番目の「児童書のリサイクル」を今年度行う予定です。こちらは、保育園・幼稚園・小学校・中学校などに対しまして、白根図書館では棚の収容能力などの理由で置けなくなってしまった本の中でもまだまだ利用していただけるものがたくさんありますので、そちらを差し上げて使っていただくものになります。裏面をお願いいたします。⑤のボランティアや民間団体等との連携・協力の中の 2 番目の文化講演会ですが、昨年度は、先ほど説明しましたように、一般の方向けの講演会を行いました。今年度は、親子を対象にしまして、絵本作家などをお呼びしまして、ワークショップ形式のものを行う予定で計画をしております。

また、一番下に記載のあります「ジョブトレ」なのですが、こちらは、働くことに不安を感じている若者を対象とした就労体験になっておりまして、新潟地域若者サポートステーションと連携して行っているものになります。残念ながら、ここしばらく白根図書館で活動したいという希望者がいなかったために行っていませんが、希望する方がいた場合には、いつでも受け入れをしたいと考えておりますので、予定に入れてあります。

続きまして(2)の効率的、効果的な運営に向けて予定する事業の資料・情報の収集ですが、一つ目の選書会議ですが、こちらは、月潟図書館と合同で、毎週木曜日に本の選書の会議を行っています。こちらでは、実際に現物を見ながら、図書館に相応しい本かどうかを職員同士で話し合っ選書を行っているものになります。

また3 番目、オンラインデータベースの活用ですが、白根図書館のカウンターの脇にオンラインデータベースが使えるパソコンが1 台あります。新聞記事のデータベースの E L N E T、農業などのデータベースのルーラル図書館、第一法規の法律系のデータベースの D 1 - L a w という三つのデータベースが使えますので、その活用を呼びかけていきたいと思っております。また(3)その他の事業にあります展示コーナーですが、白根図書館には、こちらに記載のありますさまざまな展示コーナーがございます。特に特色としましては、上から4 番目の「農業コーナー」、その二つ下の「風資料コーナー」がございます。また、その下の

「アクアリウムコーナー」は、2007年に文化講演会に講師として来ていただきました天野尚さんより寄贈していただきました本を中心としたコーナーとなっております。また、一番上の「テーマ展示コーナー」と一番下の「ミニ展示架の設置」につきましては、月に1回、もしくは月に2回、話題性や旬などでテーマを決めまして展示をして、皆さんに本を借りていただけるようにいろいろな本を紹介しているものになります。

では、白根図書館の事業計画としては、以上になります。

(事務局)

では、続きまして、平成29年度月潟図書館の事業計画に移りたいと思います。資料2-2をご覧ください。月潟図書館の事業も地域に浸透していて、地域の皆様から楽しみにしていただいている事業が多いため、継続事業が多くなっております。その中でも、昨年度、平成28年度と異なる点につきまして、ピックアップしてご説明させていただきます。

まず、(1)の②なのですけれども、申し訳ありません。追加なのですけれども、②の子どもが読書に親しむ機会の充実としまして、事業名「星空観望会」というものを追加していただきたいと思います。こちらの時期は秋です。秋の時期に、星空を観測し、また星空、天体観測に関する資料を同時に紹介するというイベントを計画しております。

③といたしまして、保育園・幼稚園・学校・公民館などとの連携と支援といたしましても、継続事業が多くなっております。昨年度行いましたふれジョブみなSUNと協力しました「ふれジョブ」ですけれども、こちらは残念ながら月潟図書館でのふれジョブの希望がないため計画には載せませんでしたけれども、昨年度の実績を活かしまして、希望者がいらっしやった場合は、受け入れにご協力したいと考えております。

それでは、裏面に移りたいと思います。こちら継続事業が主となっております。④の利用者・市民が図書館運営に参画する場の設定といたしまして、館内に「図書館へのたより」を設置しております。また、(2)の効率的、効果的な運営に向けて予定する事業といたしまして、①は先ほど説明がありました白根図書館と同じ内容となっております。

(3)の一般・その他事業といたしまして、月潟図書館でも特色ある展示コーナーの設置をしております。特に上から3番目の「角兵衛獅子資料の設置」ですけれども、こちらは地域資料として月潟図書館にご来館いただいた方からとてもよくご覧いただいているコーナーとなっております。

また、②の一般事業といたしまして、昨年度行った文化講演会に替わりまして、今年度は講演会を予定しております。こちらは、今、夏に妖怪をテーマにした講演会を実施したいと考えて予定しております。

平成29年度も継続事業が多くなっておりますけれども、さまざまな資料を収集しまして、

地域の課題解決、また地域の方々のお役に立てる資料収集に努めていきたいと思っております。

以上で、平成 29 年度月潟図書館事業計画の説明を終わります。

(事務局)

では、続きまして学校図書館支援センターの平成 29 年度事業計画についてご説明をいたします。

まずA 4 両面刷りの「こんにちは！学校図書館支援センターです」をご覧ください。今年度の新規重点事業として、一番上に二つ掲げております。一つ目「特別支援学校に学校司書を配置！」と、二つ目「学校図書館活用推進校事業 3 年目」となっておりますが、この 2 点と関連づけながら、当センターの取り組みを進めてまいります。

資料 2 - 3 をご覧ください。当センターの取り組みの重点として、2 点挙げております。一番上に記載のあります 1 番「学校図書館訪問を中心とした状況把握と、実情に応じた個別支援の充実」です。2 番『「学習センター」、『情報センター』、『読書センター』機能の向上につながる支援と研修機会の提供』としております。下の表の左側が当支援センターの取り組み、右側が 4 か所の支援センター合同の取り組みとなります。ここでは主に当センターの取り組みをご説明いたします。

重点の 1 に関連し、今年度は 35 校すべてに 2 回ずつ訪問する計画です。昨年度よりも 1 か校減っておりますが、これは秋葉区の満日小学校が阿賀小学校に統合されたため、学校数が 1 校減っております。訪問の際、実際に図書館でお話を伺うことで、その場で解決できる事例もあります。また、各学校図書館で進めている取り組みの工夫など、参考にさせていただくこともよくあります。細やかな支援や協力体制を充実させることを今後も大切にして取り組みをさせていただきます。先ほどのレファレンスということもその現場で対応することもよくあります。

2 に関連し、8 月に 2 回、9 月、12 月に各 1 回、各種研修を実施します。8 月は総合教育センター主催の 2 講座に協力します。表の右側、8 月の欄にあるとおりです。8 月 3 日は、昨年度同様です。24 日は、大阪から片岡先生を講師としてお招きし、探求的な学習編として講義と演習をしていただきます。9 月は、重点の「情報センター」に関連し、学校図書館と N I E の実務研修を西川図書館学校図書館支援センターと合同で行います。講師は、N I E 事務局から担当していただきます。12 月は、重点の「実情に応じた個別支援」とつながる内容とも言えますが、「子どもの理解と特別支援教育」をテーマに白根小学校通級指導の金子先生を講師としてお願いいたします。個々の子どもたちをより正しく理解し、適切な対応ができるよう、研修を行ってまいります。

その他の取り組みの説明につきましては、資料をもって代えさせていただきますが、最後に、資料には直接ございませんが1点お伺いします。学校などとの連携の分野ですが、先ほどの事業報告で連携という欄が白根図書館支援センターは実施が0ということになっておりましたが、やはりこういった分野でも学校を通して地域の方々ともつながりのあることで、学校図書館の充実にもつながっていくかと考えます。そこで、例えば学校の読み聞かせボランティアの皆さんと読み聞かせや絵本について、私どもが出向きまして一緒に勉強する機会を設けていただき、その場は私どもが資料や情報をもって参加するというようなこともよく行われていることなのではいかなのでしょうか。皆様方に少しご検討いただければと思います。お気軽にご相談いただければ、日程を調整して協力させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上で、平成29年度白根図書館学校図書館支援センター事業計画について、簡単ですが説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

資料をめぐっていただきまして、資料2-4になります。こちらは、平成29年度の当初予算となりますので、こちらをご覧ください。

まず、合計といたしまして、一番右下の計になりますけれども、前年度当初予算として2,281万3,000円、今年度の当初予算額として2,158万7,000円、比較増減で122万6,000円の減額となっており、前年比約5パーセントの減額となっております。

主なものとしましては、一番左の事業名の上から一番目の管理運営費の費用科目としまして需要費のところになりますけれども、白根図書館のところで、昨年度ソファの生地が傷んでいるものがあり、それに対して張り替えを行いましたので、需要費全体としては、今年度61万4,000円の減額となっております。

下の事業名の上から2番目の読書普及事業費(資料購入費)になりますけれども、こちらは図書の購入費用になっておりまして、一番右側の南区の合計で前年度当初予算額として1,015万2,000円、今年度当初予算額として918万6,000円、比較増減としまして96万6,000円の減額となっており、前年度比で約10パーセントの減額となっております。予算全体としては、こちらが約40パーセントを占めております。

簡単ではありますが、以上となります。

(井浦会長)

ありがとうございました。それでは、事業計画、予算等を含めまして、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。いかがでしょうか。

(藤村副会長)

支援センターのお話で、とてもそうだなと共感するところがありました。つまり、平成28年度の事業のまとめでは、ここのところ、白根図書館、これは支援センターの取組みのまとめの連携のところでは、ここが空白だったので、ここは大変なのだろうけれども重要なところだと思っていた時に、今年はどうなるのだろうと思っていた時に、先ほど最後に、学校図書館ボランティア研修へ支援センターからどうでしょうかというお話があって、それは本当に重要なことなのだと思います。

つまり、そうではなくても大変なお仕事なのではと思うけれども、そこに取り組んでいただくことが市全体の取組みの底上げになると思うので、恐らく各学校でコーディネーターの方がいらして、ボランティアを学校ごとに育てるということがあって、これまでは手がつかなかったところかもしれないけれども、現状はどうなのかということ、各校で本当にボランティアの育成、養成が進んでいるかどうかということを見渡した上で、本当に必要なこととして支援センターが、養成に出て行ってほしいくらいに重要性があるところだと思うので、先ほどのお話にはとても共感しました。実現するのであれば、ぜひと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。今年、学校訪問でも校長先生方のお話を伺える機会がありまして、その場でもお願いしております。今のところまだご要望をいただいておりません。ぜひ機会があれば、お声がけいただければと思います。

(藤村副会長)

とても重要だと思います。井浦先生から校長会で宣伝していただきたい。

(井浦会長)

アピールさせていただきたいと思います。

(事務局)

この場を借りて皆様方にお声掛けをさせていただいた次第です。ありがとうございます。

(藤村副会長)

ぜひ、願っています。

(井浦会長)

では、ぜひ活用の促進に向けてお願いいたします。

他にございませんでしょうか。

(藤村副会長)

ここに新年度事業の内容が挙がっていますが、最初に、一番初めに読書環境の整備ということで、ボランティアの養成とか支援と挙がっていて、やはり当然のこのように重要な内容だからこそだと思うのですが、でも、先ほどの予算を見ても、減額されていくことはあつ

でもそうそう増額に転ずることはないだろうと思われるので、そのことを含めてもボランティアに期待するところは少しずつ増えていくと思うのです。また、図書館の活動を考えても、ボランティアの方が先細りしていくようでは現状の維持も難しくなると思われるので、養成と支援は本当に大事だと思うのです。

だからと言って、そんなにいくつも活動が組めるわけではないので、今挙がっていることでも精一杯ということではないかと、精一杯組まれていると思うのです。そうすると、あとはこれを、この組んだことの中でいかにして効果を上げていくかを考える他に道はないのかなと思っていて、多分考えていらっしゃると思うのですけれども、例えば「ブックスタート」に来たお母さんに、ここでやったことを「赤ちゃんタイム」でもさらにやっていますよと。

「赤ちゃんタイム」に来て良さを感じ取ってくださった保護者の方に、「初心者向け読み聞かせ講習会」がありますよ、家で「赤ちゃんタイム」をするつもりで講習を受けてみませんかとかという、そして講習を受けたら、少しその幅を広げるために「しろね・おはなしかご」の例会に行ってもう少し勉強しませんか、というようにして、ある活動をつないで、活動を結びつけて、最大の効果を狙うようにしていかなければ、事業効果というのはそう簡単には上がらないと思うので、ぜひそのように考えていただくことがせっかくの取り組みが活きることになるのではないかなと思うので、そのように結びつきを考えて、このギリギリ組まれた事業計画の活動を活かしていただくことが大事なと思います。せっかくの活動なので、ぜひそのように結びつけて効果を上げていっていただきたいと思って説明をお聞きしました。

(館長)

他の方からもお話をいただいております、養成という言葉を使うと少し堅いように思いますけれども、皆さんが、お子さん、お孫さんに読み聞かせをしていくための練習というような形から、その延長線に出掛けたり関わったりしていただければというようなスタンスで取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

(本間委員)

今のお話と関係してなのですけれども、白根図書館の平成 29 年度事業計画の一番目の「初心者向け読み聞かせ講習会」を今年計画していらっしゃることなのですけれども、これの時期は決まっていますか。

(事務局)

今年度の後半になるかと思えます。講習会を行う時には、皆さんにわかるように広報を行うかとは思いますが、まだはつきり何月というところまでは決まっておりません。

(本間委員)

というのは、私はブックスタートのボランティアもしているのです。先ほどおっしゃった

ように、お子さんの反応はなかなか難しいのですけれども、お母さん方の反応が少しずつ最初に比べると変わってきていて、1歳のお子さんに絵本を読んでもあまり意味がないのではないか、まだ絵本を読むような余裕がないといった声が多かったのですけれども、何年かやっている、例えば二人目のお子さんだったりすると「ブックスタート」を一人目のお子さんで受けて、また今回2回目というお母さんも増えてきたりしていますので、そうすると絵本がすでに家にある状態で来られるとか、あるいは「ブックスタート」の時に図書館でこういうお子さんの対象のおはなし会をしたり赤ちゃんでも安心して来れるような場所があるということも、先ほどおっしゃったように紹介しているので、図書館に来てくださっているようなお母さん方も増えてきていると感じていて、そうすると、今度は私も読む側にまわりたい、私も少し時間があるからボランティアをしてみたいというお母さんも、数はそれほど多くはないけれどもいらっしゃって、講習会とかもあるのですかと聞かれたことがあるのです。やっていると思いますけれども時期がよくわからないので図書館に聞いてみてくださいとご案内したりした経験があります。まさに先ほど藤村副会長がおっしゃったようなことが行われているということをご皆さんに知っていただきたくて今紹介しました。

(藤村副会長)

年1回であれば、最大の人数を集められる時期がとても大事だと思うので、年度末でいいのか、もう少し途中の方が、この時期が一番関心をもったお母さんが来てくださるのではないかとかという、よく選び抜いて実施していただけたらいいのではないのでしょうか。

(関根委員)

私も読み聞かせのボランティアをやっていまして、よく一般の方に聞かれるのが、どういいう絵本を読んでいいかわからないと言われるのですが、ブックスタートでは、例えばおすすめ本リストみたいなものを一緒に配ったりされているのでしょうか。

(事務局)

しています。

(関根委員)

何冊くらいですか。

(事務局)

16冊ずつです。

(関根委員)

16冊ずつ。年代ごとにですね。ありがとうございます。

(高橋委員)

今、読み聞かせのことでいろいろな意見が出たので、私も常々思っていることをお願いし

たいのですけれども、「読み聞かせ、読み聞かせ」というと、何か専門的だというみたいな感じをもって聞かれる方もたくさんいらっしゃると思うのです。でも絵本は、基本的に母親が子どもに読んで聞かせるというのがやはり一番いいのですね。時間的にも、タイミングとしても。その時に、読み聞かせというものに対して、専門的にとまではいかないけれども、技術とか、どのように読んだらいいか分からないとか、そんなものは読めないとかということもよく聞くのですが、図書館側からぜひ宣伝していただきたいことがありまして、読み聞かせに技術はいらないということを若いお母さんたちに分かってもらいたいとすごく思うのです。どんなに間違っても、お母さん、お父さんが、身近な大人が自分のために読んでくれる時間というのがまず第一で、それからどんなにたどたどしくても、絵と言葉で子どもは理解します。何か読み聞かせというものが、専門とまではいかないけれども、何かトレーニングをしないとできないとか、私などにはできない、読めないという声を時々聞きますが、もったいないと思うのです。子どもを寝かせる時に母親が、私などはよくありましたけれども、眠くてボタンと本を、ハードカバーの本を落としたこともあるかもしれません。でも、それでも子どもは死なない。私、本当に絵本はものすごくいいものなのに、「読み聞かせ」という言葉で講師の先生から紹介されたりすると、何か特別な、少し敷居の高いものみたいに受け取るのはもったいないとすごく思うのです。そここのところを図書館から宣伝していただければなど、ずっとかねがね思っていたのですけれども。絵本は周りの大人が間違っても気にせずに読んであげる、子どもが読んでと言った時にははいはいと言って5分でも10分でも読んであげることができるものなので、ぜひそここのところを宣伝していただければありがたいと思っています。

(館長)

ありがとうございます。高橋委員の思いを伝えるような広報をしていきたいと思っています。

(高橋委員)

ぜひ、お願いします。

(藤村副会長)

今、声の勉強をしているのですけれども、声の勉強をしている中で今のお話の内容に重なることがあって、お母さんの声というのは無敵で、赤ちゃんはお腹にいる時からすでに子どもは聞いているので、読む時はどんなに下手であろうが何であろうが、外側から読み聞かせというような形でうまいとかということと無関係に、お母さんの場合は、どのように読んでも、浸み込むように子どもに入っていくのだという内容を読んだことがあって、なるほどと思いました。でも、広報するのは難しいですね。講習会に来てくださると広報できるのですが。でも、方法があれば、ぜひそういうことを、なるほどと思ってもらえるようにしてい

ただけたらと思います。

(事務局)

ブックスタートの現場でも、やはりそういったことを呼びかけるようなリーフレットも添えて、ボランティアをしてくださっている皆さんからも、お家で本当に心を込めて読んでもらうのが一番いいのですよと。個別にお伝えしていただいているかと思います。

(高橋委員)

一番の敷居は、読めない、下手だという、そういうことなのです。そうではないということ进行宣传していただければありがたいです。

(事務局)

そうですね。気持ちが大切だということですね。

(高橋委員)

もう、眠くて本を取り落しても、少しくらい間違っても何もかまわないと思うのです。

(井浦会長)

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

それでは、すべて継続ということですが、同じことを繰り返すという、それが一番成果につながると思いますし、また、その中で内容の中に付加をつけながらブラッシュアップして、ぜひ成果につなげる、本に親しむきっかけづくりをするということで、ぜひ平成 29 年度事業も進めていただければと思います。

それでは、次に移ります。議事の(3)「もっと身近な図書サービスに向けた改善について」、報告ということで、ご説明をお願いいたします。

(館長)

それでは、資料3-1をご覧くださいませでしょうか。

これにつきましては、新潟市の政策改革本部で利用者視点に立った公共施設のあり方が検討されました。図書館関連につきましては、新聞の閲覧場所を移したり、返却ポストを24時間利用可能にするなどの検討が行われまして、図書館、図書室が市民にどうすれば利便性が高まりご利用いただけるか、こういったことを検討いただきました。市内には8つの中心館と11の地区図書館、さらに25の地区図書室があります。けれども、地区図書室については、他の機能との併設であったり、蔵書冊数も少ない、そういったところで利用がごく限られてくると。そういったことを踏まえまして、改善に取り組みしました。

そして、南区におきましては、味方地区図書室があるわけなのですが、こちらについても午前9時から夜9時半まで開室時間拡大ということで、年末年始以外の毎日開く取り組みを行ったということでもあります。その他に、図書祭りを行ったり、ホームページへの掲

載、おすすり本の紹介などを行つたということでありす。その結果、貸出も相当伸びたということではありすけれども、新潟市全体としましては、なかなか伸びないという結果がありました。これらを踏まえ、より多くの方に読書活動を支援する改善案が計画されたということでありす。

もう1枚の資料3-2もご覧いただきたいと思ひす。こちらに「もっと身近な図書サービスに向けた改善」と書いてござひす。

上の最初の二重丸のところに「新しい団体貸出制度の拡大」と書かせていただひておりす。これまでの対象団体をさらに拡大して、地域団体はじめ公共性のある民間施設にも対象を拡大すると。そして、利用を進めるというような取り組み。二つ目の二重丸といたしまして、連絡所であいわゆる予約本を受け取りできるサービスの導入ということであ、現在検討しているということでありす。

これらの内容について、昨年の協議会並びに正副会長会議でもご意見をいただきまして、取り組みを進めてきたというところであすけれども、また資料3-1に戻って恐縮であすけれども、そちらの最初の丸です。新潟市立図書館協議会正副会長会議、こちらで各協議会での意見、または当日各正副会長からいただきましたご意見などを踏まえまして、今後の予定として、今年の10月から、予約本の受取サービスを5か所、これは南浜、大形、両川、赤塚、中野小屋で試行的に実施するということでありす。味方図書室についてはこれまでどおりということでありすけれども、こちらの5か所のところで、連絡所で予約本を受け取ったり返却できるサービスを試行するということでありす実施にあたっては、コミュニティ協議会をはじめ地域住民の方々に説明を行つたうえで進めるという方向で現在準備を進めておりす。

(井浦会長)

では、これから新たな取組みが始まるということであ、また具体的に動き出した時点での感想と成果等がありましたらお願いいたします。今の時点でのご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

(館長)

新しい団体貸出制度については、対象団体をこちらのカラーチラシにも書いてあるように広げまして、また、テーマ別のオーダーメイドとか、そういったものも現在どのように行うかというところで、詳細のところは今検討を加えていますけれども、極力図書館の資料を広く皆さんにご活用いただくというような取り組みを考えているところでありす。

(井浦会長)

ありがとうございました。

それでは、議事の（４）「図書館評価」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

（館長）

では、今日お配りいたしました折りたたみの資料をご覧くださいませでしょうか。新潟市の図書館では、図書館法にも記載されております「図書館評価」を率先して実施しまして、各図書館が目標値、事業実施について自己評価を行って、外部評価として協議会委員の皆様から評価をいただくという形で進めております。

この「平成 27 年度新潟市立図書館施策事業評価シート」につきましては、前回の委員の皆さんに白根図書館の自己評価を記載いたしまして、右側の評価並びに外部評価のご意見をいただきました。多くの委員の皆さんが交代されたので、今回、参考までにつけさせていただきます。

3 枚目をご覧くださいと思います。これが、平成 28 年度の新潟市立図書館施策事業評価シートであります。こちらに四つの区分並びに施策・事業名として全館の共通の評価項目並びに黒いひし形で館の重点評価項目、白根図書館の評価項目ということで、内容と実施結果の、速報値として掲げさせていただきました。そして次の協議会、10 月頃の開催予定になりますけれども、その際に私どもで自己評価を記載した評価シートを皆様にお示ししまして、皆様から外部評価としてコメントを記載いただき、皆様のご意見を今後の図書館運営に反映させていきたいということでもあります。

併せて、さらにもう 2 枚めくっていただき一番最後の平成 29 年度新潟市立図書館施策事業評価シートをご覧ください。ここに、新潟市の図書館が目指す四つの方向並びに全館共通の項目、そして各図書館の重点評価項目と概要を書かせていただきました。これによりまして、今年度さまざまな取り組みを行いまして、来年度、実施結果を皆様にお示しいたしまして、評価をいただくということでもあります。

そのようなことで、各年度別事業評価シートを皆様にお示しいたしました。したがって、本日は説明だけとなりますけれども、平成 28 年度の評価を秋の第 2 回協議会でお願いいたします。

（井浦会長）

ありがとうございます。それでは、よくご確認いただいて、それが次回の評価の意見交換に反映されるということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。この時点の報告について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

（特になし）

それでは、議事の（５）「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

（特になし）

(井浦会長)

一応、議事の5までということでその他まで終わりましたが、今一度議事全体を通してお聞きになりたいこと、ご意見等はございませんでしょうか。

(近藤委員)

一ついいですか。今まで、主に児童生徒対象の会の内容でしたね。社会人向けの話なのですけれども、どうやら憲法改正をめぐって国民に判断を問われる事態になりそうなので、この機会に憲法をもっと勉強しようではないかというキャンペーンを図書館としてやることはできないものでしょうか。

政治がらみではなくて、もっと純粋に憲法を、私たち、私個人でも満足に読んだことすらないわけですから、一体何が悪くて変えるとか、まず知ることが大事だと思いますので、やはり図書館から引っ張ってもらわないと、なかなか憲法を勉強する気にもなりませんし、機会がないと思うので、憲法に関する本をそろえたりとか、地道な活動でいいですから、図書館だよりも1行書いてもらおうとか何か、この機会に憲法をもっと本で読んでみませんかとか、小学生向けに簡単な解説のいい本があるのです。それを少しそろえてもらおうとかはできませんでしょうか。

(館長)

図書館では、例えば現在もテーマ展示コーナーで男女共同参画について関連する本を展示しておりますが、そのような形で皆さんも一緒に考えてみましょうといったことはできるかもしれませんので検討してみたいと思います。

(近藤委員)

一切、政治がらみになるようなものはしてはいけないというガイドラインでもあるのですか。

(事務局)

公平な立場であれば、例えば図書館にある憲法関係の本を紹介したりとかということではできるとは思いますけれども、それを行うかどうかは検討してみたいと思います。

(近藤委員)

そういう機会をつくってほしいと思います。

(井浦会長)

では、ぜひその辺はご検討いただければと思います。

それでは、他にございませんでしょうか。なければ、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

## 9. 閉会

(館 長)

では、以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたします。ありがとうございました。